

## 第2回 ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部

日時：平成28年9月20日（火） 10：30～12：00

場所：尼崎市役所北館4階 会議室4-1

### 1. 開会

座長： 第2回目となる、ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部会議を始める。後期計画は前期計画を基本としながら、状況の変化や課題等についてを時点修正していく予定だが、現在実施している「施策評価」をより強く意識し、PDCAを回しやすくするとともに、総合戦略をしっかりと位置づけていきたいと考えている。

すでに、7月の推進本部立ち上げ以降、「後期まちづくり基本計画策定プロジェクトチーム」において各局企画管理課長を中心に、後期計画の見直しの方向性や、現在の20施策や56展開方向といった、計画の骨格部分の修正について検討を進めているとのことなので、本日はその報告をお願いします。

### 2. 【付議案件1】尼崎市総合計画の検討について

### 3. 【付議案件2】後期まちづくり基本計画骨格案の検討について

・「後期まちづくり基本計画策定PT」での検討内容報告

事務局より資料説明

座長： これまで総務局と資産統括局の所管事務は施策評価の対象ではなかったが、後期計画全体のPDCAに取り込んでいこうと思う。あとは、施策評価のラインアップに加えるか、施策評価とは別に行政運営（内部管理）という形式で評価をするか議論中である。20の施策の再編については、統廃合を検討中である。

全体の大きな流れと基本計画の骨格部分で今後、修正の議論が出てきそうな箇所について報告してもらったが、最後は項目数や体裁なども含めての調整となると思う。本日はこれを踏まえて自由に意見等を頂きたい。

委員： 個々の施策の前に再確認したい。この度「自治基本条例」が可決された。新しい地域振興のあり方も議論されているし、まちづくりの例では、「みんなのあまがさき大学」のことが書かれている、これらは新しい行政運営の中で集中管理しなければいけないと思っている。

事務局： 「はじめに」や「行政運営」に記載していくことを考えている。

委員： 単なる理念と違って進捗管理をしていかないといけない。

事務局： 前期計画にあったように「主要取組項目」は、5年間で集中的に取り組んでいくものを掲載しており、名称はともかく、そこに位置付けたい。進捗管理については総務局の所管事務等と合わせ検討を進めていく。

座長： 前期計画は施策間のイメージ図があったが、後期計画では、旧聖トマス大学、尼崎城址公園ゾーンをどう活用するか、地域振興体制の在り方を含めて学びと実践と課題解決をどうつなげるかなど、局またぎの大きな課題がみえており、重点的な取組として具体的に見せていきたい。

先般、総合戦略の柱が、後期計画の柱になるのではないかという意見があった。総合戦略は、定住・転入促進、仕事の安定、高齢者の安心について国の予算を獲得していく重要な施策。高齢者の安心については健康という軸があるが、定住・転入促進については総花的になりがちなので、うまく重点化して見せていかなければならない。譲渡を受けたことに起因して始まった施策や、総合戦略でKPIを出さないといけない施策など、さまざまあるが、重たい案件が見えているので、内部の情報共有も含めて、しっかり明示したい。

委員： 自転車については、マナー向上や事故防止といったことばかり書いてあるのは、どうかと思う。また「自転車マナーを通じたまちづくり」という文章は違和感がある。「生活安全」に入れるのか、「都市基盤」「住環境」に入れた方がよいのかわからないが、快適で安心して暮らせるまちの方がいいかもしれない。

座長： 自転車施策は、不法駐輪対策は都市整備の関係があるなど、施策評価といいながら、かなり局割になっているが、施策評価は、他局との方向性を確認する貴重な機会なので、同じ施策に入れてもよいと思う。

委員： 5年間で本当にそこまでできるのか。

座長： おっしゃるとおり、自転車道の整備などは長期になるだろうから議論を深めなければ。

委員： パブリックな公共施設とプライベートな住宅という異なることを一つの施策で扱うことに対する疑問がある。前期計画のように「都市基盤」と「住環境」に分けて、そこに切り口をいろいろ設けた方がよい。公共には、公園の管理など、目立たないが欠かせない大事な役割がある。住環境については、空き家対策という新しい施策も出てきている。

公園緑地の維持を、「住環境」の「安心して住み続ける」施策に置くことに違和感がある。道路や公園など、税金で整備し、誰もが利用できる施設は都市基盤の分野だと思う。混同していると施策が軽く感じられてしまう。

座長： 住環境というものは、かなり広い概念で使われている気がする。

委員： 住環境は本来もっと広い意味。生活環境という概念も含めれば病院や福祉施設などにまで広がる。公園をここに入れているのは、あくまでも自宅付近という狭い範囲の意味合いだと思う。

委員： 「住環境」と「都市基盤」という名称は不適切。公共施設がきちんとしていたら、まちが快適になるわけではなく、地域のまちづくりやルールなどを含めることが必要である。逆に2つを一緒にすべきと考える。

座長： 施策を分けるか、まとめるかについては、最後に全体的なバランスも見ながら検討したい。いずれにしても、税金をいただいて行政が責任を果たすべきことと、それを補うことは両立するし、両方が大事であることを踏まえたうえで分けるかどうかを考えたい。

委員： 「住環境」という言葉は、特に意味の捉え方が難しい。

委員： 施策19で、ファシリティ・マネジメントを施策として位置付けるという案は、公共施設の再配置については、施策を実現する装置という位置付けではないか。一方で、大規模市有地の活用などは施策的な取り組みのようにも思う。ファシリティ・マネジメントは、ここでなければいけないというわけではないが、どちらかといえば施策ではなく、行政運営のように思う。

座長： 大規模市有地は、「都市基盤」「住環境」にも絡められる。公共施設の床面積や管理コストの平準化などは行政運営になると思う。分けた方がよい。

事務局： 了解した。

委員： 施策1－3で「シチズンシップ教育など」と、いきなり始まっていて、示す範囲が広いのか狭いのか分かりにくい。続いて「市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます」とあり、施策1－2の行政の取り組むべきところと一致している。施策1－3は不要ではないか。

座長： シチズンシップ教育は、まさに社会教育であると思う。教育と市民協働は一緒にしてはどうか。

事務局： 施策評価をつくるときのイメージで考えて、このように分かれた。

座長： 1施策1局というのは難しい。コミュニティの箇所はまだたたき台である。ぶらさがる施策が多いわけではない。

委員： 施策10の医療保健については、ヘルスアップの部分を施策11へ移動させると施策10の範囲が狭くなり、施策10はなくてもよくなる。

座長： そこは行政運営に移してはどうか。施策と言えるのか。

委員： 保険は施策ではないか。

座長： 収納率などは行政運営であろうし、進捗管理も必要だが、あとは健康という視点からのPDCAになる。国保については、施策評価だけでなく組織の改編も考える必要がある。

委員： 「市民の健康を支える保険として」などとして一部残してはどうか。医療保険ということで構える必要はないように思う。

座長： 制度論で入れるべきことがあれば健康の中に入るだろう。

「いきいき健康プランあまがさき」の名前もそうだが、地域保健という言葉も何を指しているか分かりにくい。福祉と言うと多岐にわたり、地域福祉が注目されているが、地域保健は、救急体制も含まれるもっと広い概念である。地域福祉と地域保健の「地域」が指す範囲は、ずいぶん違う。健康全体について書いてあるのに、わざわざ「地域」を付けている。その理由は、国の施策と違う地方公共団体の保健を意味するということであつた。

委員： 保健所や保健センターが行うことを定めた「地域保健法」というものがある。これは公衆衛生的な観点のものであったが、後に「健康増進法」が出て、健康について大きく扱われるようになった。ヘルスアップ戦略は、「地域保健法」には入らない健康づくりの部分が多い。確かに、それを地域保健審議会のなかで諮問することには違和感がある。

座長： 地域保健というタイトルは、行政的には「地域保健法」に基づいていると思うが、市民には、もっとコミュニティ保健というイメージがあって、救急体制とは違うように感じる。認知症対策は地域保健だと分かりやすい。タイトルの検討を要するかもしれない。たとえば「健康づくり」とか。行政用語にしない方が良いかもしれない。

委員： 組織と施策体系を一緒にするのは、なかなか難しい。母子保健と子育てについても扱う組織が違う。母子保健はそもそも病気を見つけたり、発達を調べることなど。一方、子育ては生活の面であり、これまで一体的に考えられることがなかった。

座長： 境界領域の課題として発達障害の問題が非常に多くなっているので、一体化しないといけなくなった。

子どもに関する施策の章立ては「わいわいキッズプラン」とあわせている。PDCAも一緒に回すことを想定している。母子保健も、そのなかに含まれる。組織はまたがるが、子どもについては、こちらに含めてよいかもしれない。

委員： 大きな話になるが、20の施策の記載順は重要である。6番の地域福祉に「福祉コミュニティづくり」があり、1番に「地域コミュニティ」とある。また、4番が「子ども・子育て支援」で、9番に「生活支援」に児童虐待防止がある。施策の順番についても意識した方がよいと感じる。

座長： 子どもに関連する事業は4番にまとめてはどうか。子どもの育ち支援センターを進めていくに当たって実務上も再編するので。

委員： 順番だけを変えて、関連するものを近くに置くようにはできないか。

座長： そのように組んだが、うまくいっていない部分もある。

委員：ヘルスアップが、かなり大きくなってきているので、組織の一体化も含めて考えていく時期に来ているかもしれない。

前期計画では「青少年」という言葉がほとんど出てこない。子どもという言葉に全て含まれているという前提で進められているかもしれないが、後期計画は、いろいろな動きが出てくるので、青少年という言葉を使うつもりで考えていくべきと思う。

座長：並べてみると課題に気付くが、「わいわいキッズプラン」は子どものところに全部入っているはずなので、それに合わせて行政の取り組むことを書き直して整理したい。虐待も、こちらに入っていると思う。

座長：以上、「わいわいキッズプラン」のものを移すという考え方がよいと思う。これは「子どもの育ち支援条例」に根拠があるので、子どもは18歳までを示すと、はっきりしている。子ども関係も一度、教育系と福祉系を整理し直さないといけない。スクールソーシャルワーカーは教育の方がよいという意見もある。

いずれにしても、施策評価は、どこが担当局になっているかとは別にPDCAを回すということに主眼がある。

委員：施策14「就労支援」と施策15「地域経済活性化」について、直近で取り組むべき課題として雇用の問題があり、後期計画では産業振興も認識していくという考え方から、後期計画では、その再構築の考え方が4本の柱になっていた。それに基づいて、施策案として4つの方向性を出した。

ただ、施策と組織が連動しないということであれば、市場についてはその位置付けは安全安心という部分であるようにも思うがどうか。違う見方をすると産業という言い方もある。

座長：市場は産業でよい。最初につくるときに、もめた末に「生活安全」に行った経緯があるが、後期計画においては、産業に入れてもらいたい。

委員：農業関係が施策14-2になるとなっているが、産業と環境と一つにはなかなか入りづらいかもしれない。

全体の考え方について、これまで、施策と組織が同じになって、評価する際にはできるだけ局ごとに分ける方向で進んでいるように聞いていたが、施策と組織が一致していなくても、施策を評価するときに両局が一緒になればよいということか。

座長： 毎年の評価は試行錯誤中であるが、局またぎで調整すべきことについては調整部会や別途のミーティングを開いている。施策評価も、お互いの近接点を調整する場になればよいと思う。局で完結することは、局長の責任のもとで、どんどん行っていただきたい。市長査定の間では、局またぎのを中心にしたいと考えている。組織が割れても構わない。

委員： 例えば施策14-3のワーク・ライフ・バランスが、地域経済の活性化の中に入るということがあるが、ライフが主であれば、また違うところに入ることもある。例えば、「男女共同参画」にもワーク・ライフ・バランスという言葉が出ていて、施策14にも出ているということはあるのか。

座長： 本来的には一つの方がよいと思うが、どうしても出てくるケースがあるかもしれない。

施策評価を外部評価しないのかとの指摘があったが、これを丸ごと見てもらうことは想定していない。例えば、「わいわいキッズプラン」の進捗は子ども・子育て審議会に外部評価をしてもらう仕組みになっている。人権もそういう仕組みがあり、経済も付属機関ではないが産業振興推進会議がある。従って、必ずしも局ごとには対応していないが、それぞれ審議会を持っていたり、局またぎで本部会議が立ち上がっていたりするので、個別には外部評価システムがあると言える。そこをリンクさせていき、審議会の意見は、場合によっては議会にも参考に出していきたい。そうしないと審議会が形骸化していくことになると考えている。

男女共同参画にもPDCAが回ることになり、ワーク・ライフ・バランスもあるので両方に書くこともあり得るかもしれない。ただ、それが「人権」なのかという気もする。

委員： 施策18「住環境」と施策19「都市基盤」について、ファシリティ・マネジメントが都市基盤に入っているのは、私も違和感を感じる。ファシリティ・マネジメントは、どちらかという箱物の公共施設をどうしていくのかということである。

また、道路、橋、下水道といった本当の基盤になる、人の生活を支えるようなものを都市基盤と一言でくくってよいのかという疑問もある。

先ほど、全体の構成で順番がどうかという話があったが、19施策そのものについて、もう一度よく考えた方がいいのではないか。例えば福祉関係では、地域福祉、高齢者支援、障害者支援、生活支援と、手厚く施策の項目が

立っていて、学校教育で1本、都市基盤で1本という分け方で本当によいのかと思う。

座長： 「時代」と言えるだろう。施策という意味では、福祉では時代ごとの制度に対応するなどボリュームが大きくなる。教育は足りないようにも思う。施策18と施策19の問題については引き続き議論したい。

委員： 基盤整備は、住んでいる市民から見れば当然、快適な住環境に寄与するので、「快適に安心して暮らせるまち」などとしてくっつけた方がすっきりすると思う。

全体にハード面が少ないが、水道、下水道などは成熟して、今度は更新の時代に入っている。ある程度、分量的には、こういうかたちもやむを得ないように思う。市民目線で言えば、施策18と施策19を合わせた方がよいのではないか。

委員： 施策19「都市基盤」について、公共施設の再配置という言い方をすることで施策という感じがするが、公共施設の量と質とコストを最適化するために進めてきたので、本来的には行政運営に入ると思う。

施策14「地域経済の活性化・雇用就労支援」で、基本的な局の施策の中身が入っているが、9月議会で「(仮称)公共調達基本条例」を出させていただいた。そのなかに、施策14-2「地域に根ざす産業を支援します」という部分があり、農業や市場関連事業だけの環境整備をしているわけではないので、もう少し広く見ていただければと思う。

委員： 施策1-3「シチズンシップ教育」というのは非常に幅広く、社会教育でもあり、学校教育にも絡む。行政の取り組むことである「地域コミュニティ活動を担う人材の育成」も非常に多角的、多面的なことである。ここで「シチズンシップ教育など」と、ここで入れるのはどうかと思う。

社会教育のなかにスポーツがあり、文化は今回「魅力の創造と発信・交流の促進」のなかに施策15-4「地域資源の活用や文化芸術活動の振興」とある。その次に「地域の歴史」があって重複したようなかたちになっている。

「環境保全・創造」と「住環境」を並べているのは、ある意味で重なっているというイメージになるが、市長がおっしゃったように経済と環境が分離している。「魅力の創造と発信・交流の促進」と「地域の歴史」は、まち全体の基盤というより、まちへの愛着の醸成に係るソフトのことであり、「住環境」と「都市基盤」はハードの部分である。順番的には収まっているよう

だが、少し違和感もある。

座 長： 経済と魅力が並んでいるのは観光がまたがるからであるが、この二つが協働して観光に関して行われたことがまだないので、違和感が発生している。

委 員： そこに「地域の歴史」が入ってきたので違和感がある。

座 長： 少なくとも歴史と文化は、一緒の方がいいのではないか。

委 員： 「学校教育」で、施策3-1のボリュームが大きかったので、知・体と徳を分けていただいたが、徳育だけに「家庭や地域と連携して取り組みます」が入っていて、知育・体育には入っていない。施策3-3で「家庭・地域・学校の連携」が盛り込まれているので、施策3-2にだけ「家庭や地域と連携して取り組みます」とあるのは違和感がある。

施策3-3は、今後の地域学校協働本部を考えると、きちんとその部分で評価する必要があるので独立させたいが悩ましい。

いっそのこと、知、徳、体を全てばらばらにするとよいが、3-5までいってしまう。

座 長： ボリュームだけでいえば、知を独立して徳・体ではないか。

委 員： 体の部分も、体育と食育、保健の部分などを含むのでボリュームはある。

座 長： 地域や家庭との連携は全部に関わるので、おっしゃるとおり、一つだけに使わない方がよい。学力は皆さんの注目点なので、一つの項目を立ててはどうかと思う。

委 員： 項目が一番多いのは知育である。

座 長： 「学力向上に努める」、「豊かな心の育成に努める」、「しっかりした体をつくる」というふうにシンプルに書いてはどうか。これは生きる力を育むためというふうに分けてしまうと、豊かな心も生きる力の要素であるというふうに混乱招く恐れがある。

委 員： 今回、「生涯学習」から「社会教育」に変わっていて不思議に思う。後期計画は平成30年から35年度のもので、平成31年度に地域体制再構築と、

みんなのあまがさき大学の取り組みがスタートする。

従来、生涯学習のなかに社会教育があり、その指標が公民館の利用者数であった。いままでのイメージからすると、社会教育は公民館とスポーツ施設で行うことであったのが、地区会館、公民館を合わせてソフトの力を入れていこうとするときに、社会教育という部分をプラスすることによって、むしろ、もっと広く生涯学習として取り組んでいくことになるように思う。

また、これまで「スポーツのまち尼崎」で、優れたスポーツを観戦する機会の提供と、市民がスポーツに関われる環境づくり、健康づくりと生きがいづくりという3本柱ができてきた。もともとスポーツを通じての生きがいづくりで生涯学習ということになっていたことからすると、社会教育ではなく生涯学習とした方がよい。

座長： 言われてみれば、もっともである。「生涯学習」に戻した方がよいか。

委員： 高齢者へのスポーツの提供は生きがいづくりの大きなウエートを占めるので、施策2-1に集約するのではなく、施策2-2にいるのかなと思う。

座長： 「施策の展開方向」に挙げることと「行政の取り組むこと」で挙げることのレベル感がそろっていない。政策目的のようなことを書くのか、5年のことであり目的はタイトルに含まれているので、施策の中身をシンプルにはつきり書くのかを事務局はそろえていただきたい。

生涯学習という言葉については「私の学び」というほんわかしたイメージを強く持っていたので、ふさわしくないように思っていたが、市民協働で行われているところと結びつければ社会教育より広い意味に捉えられる。

委員： 3年ほど前から施策評価を行っているが、ものすごくエネルギーを使う。最初のころは負担であったが、3年たつうちに、目的のために何をすべきかという見通しが立つようになった。これは単年度の見通しであるが、後期計画となると5年間で何を見通すかという中期の視点が必要になる。

座長： 計画のスタート時には感覚として分かりづらかったが、前期計画を進めていくうちに次の5年のスケジュールも見えてくるようになっている。前期計画の経験から、できるようになった面もある。

委員： 今回の議案は後期計画の策定が基本であるが、基本構想や人口ビジョンにも触れざるを得ない。それらについても視点に入れて取り組むべきでない

か。構想のなかに人口と土地利用があるので、そこをどうするか、どういう影響を及ぼすかたちで出てくるかが気になる。公共施設の再配置は、施策ではあるが事業と大いに関係しているので留意されたい。

施策18、施策19については悩ましいところであるが、生活基盤というような言葉でくくれないかという思いがある。

委員： また、「生活安全」と「消防・防災」について、その二つのくくりでよいかどうか。東日本大震災直後で「安全・安心」という言葉がすべての部分で使われているが、整理した方がいいのではないか。

座長： 防災と消防は分けてもよいぐらいのボリュームがある。

委員： 消防は災害が起こったときに出動することが主だが、防災というと範囲が広く、並べるのは違和感がある。

委員： 全体の枠組みについての議論になっているが、この先、次の5年の取り組みについて議論をシフトしていくことが必要である。その際には今の議論の内容が変わるかもしれない。弾力的に修正していったらどうか。

後期はネットワーク図が変わる。例えば、地域振興が入るか、短期でヘルスアップが入るか、みんなの尼崎大学が入るかは分からないが、それらのことが施策に散らばって取り組まれる。ネットワーク図のなかに関係図が出ると全体が分かると思う。そうすると、市民の皆様にとっても力を入れていくところが分かりやすくなる。

どの施策を選択するかについては、これからの大切な議論となる。

座長： 後期計画の5年に、大きな取組として、どういったものがあるかというのを先に共有した方が手戻りがないと感じた。次の会議では、イメージ図をつくり換えるところを見ていただきたいと思う。

事務局から、プロセス計画書について説明いただく。

#### 4. 【付議案件3】「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

##### ・10月3日の政策推進会議での提出予定案件

事務局より資料説明

座長： 今回、軽微な修正ということでスタートしたが、だんだん軽微と言えるの

かという状況になってきた。方針や方向性自体は変えずに、前期計画を進めた結果、見えてきた後期の方向を落とし込んでいきたい。

今回「尼崎未来新聞」も資料でお配りした。議会答弁で未来予想図をお示ししたいと申し上げていたが、これは市民の皆様对未来を想像して描いていただいたものであり、行政計画として後期計画の5年の目標や計画を示したものである。

先ほどのイメージ図の焼き直しにも相当するかもしれないが、後期計画を実行したときの5年後の姿を分かりやすく示した、行政版の未来予想図は別途つくりたい。

事務局： 10月3日の政策推進会議で基本情報および政策形成プロセス計画書を公開し、外部を含めた実質的なスタートとなる。

座長： 他にご意見等がなければ、ここで第2回ひと咲きまち咲きあまがさき推進本部を終了とする。

以上